

お知らせ

令和7年(2025年)12月12日

報道機関各位

函館市議会事務局庶務課

職員の懲戒処分について

このことについて、別紙のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせいたします。

## 職員の懲戒処分の公表について

次のとおり懲戒処分をしたので公表します。

被処分者の所属等	所属 議会事務局・一般職 年代 20代
事案の概要	令和7年4月3日、公用車を運転中に交通事故を起こし、同乗者（市職員）に傷害を負わせたほか、事故の相手方への損害賠償に加え、公用車を破損したことにより市に著しい損害を与えたもの。
処分内容	減給1月10分の1
処分年月日	令和7年12月11日
その他特記事項	

担当 函館市議会事務局庶務課  
電話 (0138) 21-3754